

平成24年度 桜区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>(自治会の取り組み事例)</p> <p>自治会の主な組織として敬老会、婦人会、子供会があり活動しておりますが、その中の活動の1つとして小学生を主体とした「田島さくら草太鼓」があります。子供達の思い出作りや青少年の育成も目的として6年前から活動しています。今年では約70人の子供達が参加しており、6月から毎週木曜日に練習をしています。今まで敬老会や小学校のまつりで発表していますが、今年は桜区区民ふれあいまつりにも出場するので、桜区のために元気よくやりたいと頑張っています。</p>	<p>6年前から青少年育成を目的に活動しているということで感銘を受けました。世代間の繋がりが大切ということで、桜区も「三世代がつくる元気印のまち」を掲げておりますが、このように大人の指導者が子供達に教えていくことで世代間の繋がりができ非常に良いことと思います。敬老会や区民まつりでの元気な発表により、桜区に活気を与えていただきたいと思います。</p> <p>〔回答作成課：桜区役所区民生活部コミュニティ課〕</p>
2	<p>(自治会の取り組み事例)</p> <p>この地域の避難場所として指定されている西浦和小学校に、震災の時にはたして高齢者がたどり着けるのか？という観点から、避難場所について自治会で協議を重ねてきました。この度、近くにあるスポーツクラブの好意でその施設を避難場所として使用することが出来るようになりました。また、救援物資の確保などのため、自治会費の3分の1を災害対策に充てています。</p>	<p>本市が指定する避難所とは別に自治会独自で避難場所を確保することは非常に良いことと思います。その場合、西浦和小学校の避難場所運営委員会で田島第三自治会と西浦和小学校の関わり方を協議しておく必要があると思われます。また、避難物資は現在の地域防災計画では西浦和小学校に送致されますが取りに行くことは可能です。なお、本市では防災資機材の購入に係る補助を行っておりますので、ぜひ活用してもらいたいと思います。</p> <p>〔回答作成課：桜区役所区民生活部総務課〕</p>
3	<p>(自治会の取り組み事例)</p> <p>昨年の東日本大震災以後、自治会に加入していなかった2つのマンションから加入したいとの話がありました。今後は役員会などにも参加してもらったり、3か月に一度の会報を配るなどして、地域一帯がまとまれるようにしていきたいと思います。</p>	<p>会報を見させていただきました。このように自治会の活動を伝えていき、そして継続して発行していくということは大変ご苦労があることですが素晴らしいことだと思います。地域の結びつきにとっても非常にいいことと思いますので、今後も継続していただければと思います。また、地域で生活していくうえでは、自治会に加入し皆さんと一緒に活動なり協力していくことが非常に大事なことで桜区役所においても、加入促進のPRを進めてまいります。</p> <p>〔回答作成課：桜区役所区民生活部コミュニティ課〕</p>
4	<p>(自治会の取り組み事例)</p> <p>今年度から新しい体制でスタートしました。駅前広場の花壇の管理や駅周辺の清掃活動を毎月1回行っています。この他にも陳情や要望活動も行っており、現在は平川戸橋への歩行用橋の設置に伴う信号機の配置について協議しています。今年度からさいたま市からの補助金(まちづくり支援補助金)がなくなるなどの課題もありますが、活動により地域の活性化や絆が生れていますので、今後も継続していきたいと思っております。</p>	<p>地域の活性化や絆を深めるためにこのような清掃活動や環境美化をしていくことは大変素晴らしいことと思います。今後も継続していただきたいと考えます。また、平川戸橋の信号機の設置につきましては前から続いている課題と認識しております。今後調整が必要になると考えられますので御協力をいただければと思います。</p> <p>〔回答作成課：桜区役所暮らし応援室〕</p>
5	<p>新クリーンセンターについて、いつ頃から稼働するのか、また地域住民が利用できる施設などがあったら教えてほしいです。</p>	<p>工事期間は24年度から26年度までの3年間で、27年4月から供用開始の予定です。今年度は建物の地下工事と施設に付随する道路の工事を予定しています。また、建物内には皆さんに御利用いただける余熱体験施設があります。余熱体験施設には浴室やレストランがありますので、完成しましたらぜひ御利用いただきたいと思います。</p> <p>〔回答作成課：環境局施設部新クリーンセンター建設準備室〕</p>
6	<p>避難場所運営委員会で水害対策について協議されることがあります。その中で防災倉庫が校舎脇に設置されているため、水害に見舞われた場合は水につかって役に立たないのではないかと危惧する声があります。防災倉庫を校舎の屋上に設置した方がよいのではとの意見もありますが、市としての考えはどうか。</p>	<p>桜区は地域的に水害についても考えなくてはならないと思います。施設の屋上に防災倉庫を設置することは施設上の問題もあるかと思われませんが、1つの提案として防災課に伝えていきたいと思っております。</p> <p>〔回答作成課：桜区役所区民生活部総務課〕</p>
7	<p>田島3丁目、4丁目は避難場所が浦和工業高校になっていますが、水害や地震の影響で途中にある橋が渡れなくなることも考えられるので、常に別の避難場所も意識しておかなければならないと感じていますが、いかがでしょうか。</p>	<p>予め自治会ごとに避難場所を指定しておりますが、そこに行けない場合には別の避難場所に行くことは可能です。本市では6月に地域防災計画を見直すなど防災に力を入れています。しかし、まだまだ詳細な部分で至っていないところもあるかと思っております。本市で至らない点につきましては、地域でも考えていただきたいと思います。</p> <p>〔回答作成課：桜区役所区民生活部総務課〕</p>
8	<p>(自治会の取り組み事例)</p> <p>夏休みを中心に子供(未就学児)と高齢者のコミュニケーションを図ることを目的としてラジオ体操を行っています。多い時には50人ぐらいの参加があります。参加者からは「お金がかからず1日元気に過ごせる」と高評価です。地域のコミュニケーションを図れる場となっていますので、他の自治会もぜひラジオ体操をされてみてはどうか。</p>	<p>子供と高齢者がラジオ体操という形でコミュニケーションを図れる機会があるということは大変貴重なことだと思います。今後もこのような世代間の絆が深まる健康づくりのイベントが他の地域にも広がっていくと良いと思います。</p> <p>〔回答作成課：桜区役所区民生活部コミュニティ課〕</p>

平成24年度 桜区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
9	(自治会の取り組み事例) 土合地区の避難場所運営委員会の設置を推進しています。土合地区には避難場所が9箇所ありますが、現在7箇所の避難場所に避難場所運営委員会を設置し活動しています。	桜区内には「避難場所運営委員会」が設置されていない避難場所が3箇所ありますが、今年度中には全ての避難場所に運営委員会を設置する予定です。避難場所運営委員会は、立ち上げただけで活動をしないと自治会長の変更などによりまた最初からやり直しになることが一つの課題となっておりますので、毎年数回、継続して行っていくことが大切なことだと考えます。 [回答作成課:桜区役所区民生活部総務課]
10	区長との懇談会は自治会単位で2名の出席となっておりますが、懇談会の内容をホームページに掲載するのであれば、土合地区自治会連合会、西堀連合、田島連合などそれぞれ地域の連合の状況も取り入れてほしいので、参加できる対象団体を検討いただきたい。	区長との懇談会の実施については、桜区自治会連合会と桜区役所で協議し、現在は参加者を各自治会2名の出席と規定しています。従って変更については桜区自治会連合会との協議が必要となります。 [回答作成課:桜区役所区民生活部コミュニティ課]
11	足立区でごみの管理条例が制定されたと聞いております。さいたま市ではこのような条例を考えているでしょうか。	(仮称)足立区生活環境の保全に対する条例につきましては9月議会に上程すると聞いております。内容は空き家の管理についてであります。本市でも空き家等の適正管理に関する条例を制定しましたが、本市との違いとしては、障害の解消に助成制度があること、行政代執行ができること、この2点です。 [回答作成課:桜区役所くらし応援室]
12	空き家の管理条例が来年の1月から施行されると聞きましたが、対象物件があった場合はどちらの課に情報提供すればよいか教えていただきたい。	さいたま市空き家等の適正管理に関する条例が制定され、来年の1月から施行されます。政令市としては初めての条例化です。 条例の内容としましては、空き家の管理が不十分と認められる場合、本市は所有者に対し改善の勧告と命令をすることができます。それに従わない場合は所有者の住所、氏名を公表するというものです。 対象物件がありましたらくらし応援室に御連絡くださいますようお願いいたします。 [回答作成課:桜区役所くらし応援室]
13	新クリーンセンターが平成27年に完成すると聞いていますが、地域の住民が利用できる施設について教えていただきたい。	工事期間は24年度から26年度までの3年間で、27年4月から供用開始の予定です。今年度は建物の地下工事と施設に付随する道路の工事を予定しています。 また、建物内には皆さんに御利用いただける余熱体験施設があります。余熱体験施設には浴室やレストランがありますので、完成しましたらぜひ御利用いただきたいと思っております。 [回答作成課:環境局施設部新クリーンセンター建設準備室]
14	公園にある木に外から蜂が飛んできて困っています。蜂の巣がどこにあるかわからないので、自治会で木の周りを囲ったりポスターを貼って注意喚起している状況です。また、カラスの子供が公園の木から落ち、親が捜しに来て騒ぎになったこともあります。何か良い対処方法がありましたら教えてください。	蜂の被害防止について、率先してポスターで注意喚起していただきありがとうございます。 現在区役所で行うことができるのは「蜂の巣」の駆除であり、巣が特定できないと対応が難しい状況ですので御協力をお願いします。 また、カラスについては鳥獣保護法によりむやみに巣を取ったり駆除することはできないこととされており、御理解願います。 [回答作成課:桜区役所くらし応援室]
15	区役所の裏の桜並木下の道が一部砂利道になっています。でこぼこしていて雨が降ると水溜りができるので舗装しただきたい。	御指摘の場所は埼玉県の管理となっており、以前問合せをしたところ、舗装すると車が出入りするとの理由で舗装はしないとの回答を受けています。なお、舗装はできませんがでこぼこや水溜りを解消するよう、くらし応援室で7月9日に砂利を敷き対応しました。 [回答作成課:桜区役所くらし応援室]
16	新開小の西側にある鴨川堤桜通り公園の自転車道について、生木受入センターから北側が舗装されず自転車が通れません。以前も要望しましたが舗装していただきたい。	御指摘の場所につきましては今年度から舗装していくよう予算措置しています。全てではありませんが、予算の範囲内で舗装していくと、南部都市公園事務所に確認しております。 [回答作成課:桜区役所くらし応援室]
17	新興住宅の住民から街路灯を新しく設置してくれないかとの要望がありましたが、付近に以前から住んでいる住民からは明るすぎる、虫が集るなどの意見があります。どちらを優先したらよいか悩んでいます。	人それぞれ感覚が違いますので難しい問題と思います。 街路灯の向きや高さを調整することで反対している住民の御理解をいただけるかどうか、一度現場を確認させていただきます。 [回答作成課:桜区役所くらし応援室]
18	動物ふれあいセンターで犬のしつけ教室を行っていると思いますが、犬のしつけよりも飼い主のしつけを行うように動物ふれあいセンターに言っていただきたい。	犬の糞などの問題は従来からあり、その処理はあくまでも飼い主の責任であると思います。今回このような要望があったことについて、保健福祉局保健部動物ふれあいセンターに伝えます。 [回答作成課:桜区役所くらし応援室]
19	さいたま市では高度地区の指定を考えており、各区で説明会を実施していると聞いています。このことについて、区役所として分かる範囲内で教えていただきたい。	本市では良好な住環境を守るために高度地区による高さの制限を定め、この度その指定案がまとまりました。 これは建築物の高さを15m、場所によっては20mに制限するというものです。指定案に関する説明会は各区で開催し、桜区では8月に実施します。 [回答作成課:都市局都市計画部都市計画課]

平成24年度 桜区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
20	避難場所運営委員会に参加していますが、防災倉庫に入っている物資があまり多くないので避難場所のエリア内にいる住民全員が避難した場合、半日も持たないのではないかと思います。避難物資を増やす意味でも既存の防災倉庫とは別に水害対策用の防災倉庫を屋上に設置していただけないでしょうか。	本市でもいろいろな災害対策を考え優先順位をつけて整備をしております。整備が終わる次のステップに移ることもありますので、そこで提案することも1つの方法だと思います。 また、防災倉庫につきましては一定の大きさのものを設置しておりますので、仮に全員が避難された場合は物資が足りなくなることもあるかと思いますが、備蓄されている物資が無くなったら直ちに新たな物資を配給するという体制が現在の考え方でございますので御理解いただければと思います。 [回答作成課：桜区役所区民生活部総務課]
21	(自治会の取り組み事例) 会員数が1040世帯あり、一組10世帯くらいで93の組に分け、毎月月末の土日に組長会を行っています。出席率は70～80%です。市の広報物をお願いしたり盆踊りの役割分担などについて協議したりしています。 また、不幸があった場合、訃報を掲示板でお知らせするのではなく、全組長に連絡し訃報を回覧するようにしています。	日頃から各自治会の方々にはお世話になり、深く感謝申し上げます。 世帯数が1000を超えるということで、区内において大きな自治会と認識しています。 組長会を設けることでより正確な情報を伝える有効な手段だと思いますので、ぜひ引き続き活動していただけたらと思います。 [回答作成課：桜区役所区民生活部コミュニティ課]
22	(自治会の取り組み事例) 毎月、自治会館を利用して第3木曜日に長寿会を開催しております。参加者から会費を集め、懇談したりカラオケしたりして交流を深めています。	高齢者の方々がコミュニケーションを図れる場を提供していただきありがとうございます。これからも継続していただき、地域の繋がりをさらに築いていただけたらと思います。 [回答作成課：桜区役所区民生活部コミュニティ課]
23	(自治会の取り組み事例) 地域の中から犯罪を出さないよう5年前から防犯パトロールを行っています。80～90名のパトロール隊員が交代制で下校時や深夜の時間帯に町内をパトロール車で巡回しています。 最近では若い会員にも参加してもらい、地域のことを知ってもらう良い機会になっています。 また、パトロールに係る経費を補うため、パトロール車を利用した資源ごみの回収にも力を入れています。	犯罪を無くして行くために防犯パトロールは非常に有効だと思います。また、深夜という時間帯にもパトロールを行っていただけることは、大変なことでは存じますが、桜区役所としても非常に感謝をしているところでございます。 桜区役所でも防犯パトロールを週3回行っております。地域で不審者情報がありましたら、パトロールの強化や警察への働きかけもできるとかと思っておりますので、御連絡いただければと思います。 [回答作成課：桜区役所区民生活部総務課]
24	長期間にわたり放置されている空き家が数件あります。空き家に泥棒が潜んでいたことや台風で空き家の屋根が飛び、隣家に被害がでたこともありました。市では空き家に関する条例が制定されたと聞きましたが、年々事故が大きくなっていますので、対応について検討していただきたい。	さいたま市空き家等の適正管理に関する条例が制定され、来年の1月から施行されます。今までは所有者に対するお願いというもので強制力はありませんでしたが、今後は所有者に対し改善の勧告と命令をすることができます。それに従わない場合は所有者の住所、氏名を公表するというものです。 今後はこの条例の規定に基づき対応してまいります。 [回答作成課：桜区役所くらし応援室]
25	ごみを集めている家が数件ございます。住民の財産なので自治会が廃棄するようには言えません。どのように対応したらよいか教えていただきたい。	ごみと思われるものであっても、その住民から「これは自分の財産である」と主張されますと、行政もそこから先はなかなか踏み込めない状況です。 現状では対応が難しい問題でございますので、御了承くださいますようお願いいたします。 [回答作成課：桜区役所くらし応援室]
26	近年転入者の増加に伴い児童の数も増えましたが、大久保小学校への通学路には自動車の速度標識が1箇所もありません。速度標識の設置を警察に相談したら要望書を出すように言われましたが、何か良い方法がありましたら教えていただきたい。	速度標識の設置は警察となりますが、本市でも「子供注意」などの路面表示や看板設置は可能でございます。23年度には通学路に4箇所ほど路面表示をしました。今後もこのような要望がございましたら御連絡いただければと思います。 なお、警察が一定の区域の速度を30kmに制限するというゾーン30というものがありません。本市でも平成26年度に塚本地区の一部がゾーン30に指定されると伺っておりますので、指定されれば速度標識等も設置されるかと思っております。 [回答作成課：桜区役所くらし応援室]
27	以前警察から桜区でもゾーン規制を取り入れるという話を聞きましたが、事故は運転者の資質に問題がある場合があります。警察は運転者が運転技術だけでなく適正を備えているかどうかを把握したほうが良いのではないかと警察に申し上げました。区役所としても警察に運転者の適正を把握するよう提言していただきたい。	貴重な御意見として伺わせていただきます。 [回答作成課：桜区役所くらし応援室]
28	白鍬地域には公園がとても少ないです。公園を増やすことが難しければ、空き地を利用して小公園を作っていただきたい。	本市では、歩いていける範囲に子供からお年寄りまで誰もが安心して遊べる身近な公園整備を推進しており、公園の全くない地域を優先して公園整備を進めております。 白鍬地域においては数箇所公園が整備されており、公園空白地域ではないことから、現在、用地買収を伴う公園整備の計画はありませんので、御理解いただきたいと思います。 [回答作成課：都市局都市計画部都市公園課]
29	白神川にふたをかけて、その上がコミュニケーションを図れる場となるように整備していただきたい。	所管課である南部建設事務所河川整備課から白神川は浸水対策に重要な河川として指定しており、管理上ふたかけはしないとの回答をもらっています。 水路の草刈りなどは桜区役所で行っておりますので、必要な場合はご連絡ください。 [回答作成課：桜区役所くらし応援室]

平成24年度 桜区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
30	(自治会の取り組み事例) 中島小学校の区域内にある他の自治会と協力して下校時の子供達の防犯活動をしています。35名のボランティアが月曜から金曜まで、子供達を家の近くまで引率しています。学校からは変質者や交通事故の被害がないと感謝されています。	桜区の安心して安全に暮らせるまちづくりの観点からも大変感謝いたします。とても良い活動なので、これからも継続していただければと思います。 【回答作成課：桜区役所区民生活部総務課】
31	(自治会の取り組み事例) 自治会の区域内に消火器が32個設置されていますが、自主防災組織設立時に設置したものでとても古いものでした。今年度その半分の消火器と格納箱を新しいものに入れ替えました。	消火器を新しくすることは防災の面からみてもとても重要なことと思います。消火器を定期的に点検し、ホースの亀裂や消火器本体の錆による老朽化に十分注意をしてください。補助金制度もありますので、ぜひ活用していただき、今後も取り組んでいただきたいと思います。 【回答作成課：桜区役所区民生活部総務課】
32	(自治会の取り組み事例) 小学校の下校時に防犯活動として金曜パトロールを行っています。 また、パトロール後に懇親会を開いています。いろいろな話題がでて、「夜のパトロールを実施してはどうか」という話も出るなど、雰囲気も非常に良いものとなっています。ぜひ皆さんも防犯活動だけでなく懇親会もされてみてはどうか。	防犯パトロールだけでなく親睦会を行っているということで、地域の繋がりを深めるために非常に良いことと思います。 夜のパトロールも実現できたら素晴らしいと思います。今後も引き続きよろしくお願ひいたします。 【回答作成課：桜区役所区民生活部総務課】
33	(自治会の取り組み事例) 毎月2～3回、地域内を防犯パトロールしています。また祭りなどを行い親睦を深めています。	地域の皆さんで防犯活動していただきありがとうございます。 またお祭りなどは継続して行うことで地域の連携が深まっていくと思います。ぜひ次の世代に繋げていただきたいと思います。 【回答作成課：桜区役所区民生活部コミュニティ課】
34	(自治会の取り組み事例) 道場地区は第一、第二、第三自治会で連合自治会を組織しておりますが、防犯講習や防災訓練は自治会単位ではなく連合自治会として合同で行っています。 なお、今年は役員だけでなく班長を含めた防犯・防災訓練を行う予定です。	訓練を自治会単位で行うことは大切ですが、大きな連合組織で行うことも非常に意味があると思います。災害が起きますと一つの自治会だけでは対応が難しい部分もあるかと思ひます。連合組織で行うことは防災力の向上に繋がると考えられますので、今後も継続していただきたいと思います。 【回答作成課：桜区役所区民生活部総務課】
35	(自治会の取り組み事例) 自治会の広報紙を以前は閲覧板により閲覧していましたが、閲覧板だと世帯全員が見ないこともあることから、現在は全戸配布するようにしています。 また、地域的に高齢化がすすんでおり、単身の高齢者も多いことから、単身高齢者の家に配布する際は安否確認の意味も含め、直接渡すようにしています。	広報紙を閲覧から全戸配布に変えたことで事務や経費に負担が増えたかと思ひますが、これにより地域の繋がりが増えていくのではないかと思います。また、単身の高齢者に直接渡すことで高齢者の見守りにも繋がります。大変素晴らしい取り組みだと思います。 【回答作成課：桜区役所区民生活部コミュニティ課】
36	(自治会の取り組み事例) 子ども会が8～9人と非常に少なく、子供連合会から脱退することになってしまいました。自治会としても問題と考へており、子ども会とより接点を持ち、協力していくことに向けて動いています。	子供が段々少なくなっているという問題は他の自治会でもあるかと思ひます。子ども会と協議した中で参考となるものがございましたら、ぜひこの様な場で他の自治会に情報提供いただければと思います。 【回答作成課：桜区役所区民生活部コミュニティ課】
37	(自治会の取り組み事例) マンションが4つの棟に分かれています。平常時はセキュリティ上各棟への行き来はできません。非常時にはセキュリティは解除されますが、災害時の避難状況が一目で分かるように各棟に避難カードを置くようにしています。 また、避難体制の組織図を作りましたが、実際に平日に震災が発生した場合は仕事で不在の人もいますので、どのように対応したら良いか検討しています。	地域住民の防災のために御尽力いただきありがとうございます。 計画的に避難訓練をすること、また事前にシュミレーションを行うことは防災対策の一つであると考えます。 【回答作成課：桜区役所区民生活部総務課】
38	毎年、春と秋に側溝を清掃していますが、原発事故以降は放射線の影響を考慮して行っていません。1年半清掃してないのでそろそろ清掃したいのですが、まだまだ放射線量が高く住民にお願いしにくい状況です。私道は市では清掃しないと聞いていますが、この様な状況なので清掃してもらえないでしょうか。 また、自治会で清掃した場合、集めた泥を市で回収することは可能でしょうか。	地域の清掃活動や環境美化活動に感謝申し上げます。 私道の清掃については所有者にお願いしています。しかし、自治会の清掃活動で出た泥は本市で回収していますので、回収が必要な場合は桜区役所に御連絡いただければと思います。 なお、放射線量については、8月7日に環境局環境共生部環境対策課で現地調査を実施し、「測定結果は日常生活に支障なく側溝清掃等を実施しても影響のないレベルである」との報告がありました。 【回答作成課：桜区役所くらし応援室】

平成24年度 桜区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
39	区役所を一周するさくらふれあいロードを利用していますが、早朝など施設が閉館している時に利用できるトイレがありません。仮設トイレを設置していただきたい。	平成23年度に桜区役所（プラザウエスト）を周回する約1キロメートルのウォーキングロードを設置しました。 健康づくりには是非皆さんもご利用いただきたいと思います。そのコース上には公衆トイレはありませんが、桜区役所の警備室に警備員が24時間待機していますので、警備員に事情を話していただければトイレを借りることができますのでよろしく願います。 【回答作成課：桜区役所区民生活部総務課】
40	自治会掲示板を私有地に設置していますが、土地の所有者に謝礼をする場合、市から謝礼を出すことはできないでしょうか。	自治会掲示板の設置は本市で行っており、私有地に設置しているもの、公共用地に設置しているもの、いろいろな状況がございます。そして、掲示板の管理については各自治会さんをお願いしているところです。私有地に設置している場合の謝礼については本市から支払うことはできませんので、御了承ください。 【回答作成課：桜区役所区民生活部コミュニティ課】
41	高齢者が単身で住んでいる家がありますが、ブロック塀が傾いて危ない状況です。また、樹木が伸びていて電線に触れそうです。何度か訪問しているのですがなかなか会うことができません。何か良い方法がありましたら教えていただきたい。	私有財産に関する事なので非常に難しい問題です。住民と何とかお会いして、まずお話ししていただくことが解決の第一歩だと思いますので、粘り強い御対応をお願いいたします。 なお、桜区役所でも現地調査を実施し、8月21日付けで樹木の適正管理のお願いを所有者に通知しました。 【回答作成課：桜区役所くらし応援室】
42	昨年も要望しましたが、記念総合体育館で大きな大会や催し物があると区役所周辺で路上駐車が多く見受けられます。区役所からも記念総合体育館に来場者は交通機関を利用するように申し入れをしてほしい。	昨年も要望があったことは承知しており、その都度、桜区役所からも記念総合体育館には申し入れをしています。 また、施設管理者が集る会議の場でも本件は議題となっており、解決すべき課題として共通の認識となっています。 今後も機会があるごとに申し入れをしていきますので、御理解いただきたいと思います。 【回答作成課：桜区役所区民生活部総務課】